

# 注目! 岡山市

空き家を処分したいけどどうすればよいの？  
**空き家売りたい・貸したい人へ**

問申 建築指導課空家対策推進室 ☎086-803-1410  
 ㊚ akiya@city.okayama.lg.jp

「空き家売りたいけど、どこに相談すればよいの？」  
 「この空き家、本当に売れるの？」など、空き家の所有者で処分にお困りの人はいませんか？

市内にある空き家を所有する人の、売買・賃貸のお手伝いをしています。空き家売りたい・貸したい人は、ぜひ空き家情報バンクをご利用ください。

## ■空き家情報バンクとは

空き家に関する情報を岡山市に登録し、空き家の利用を希望する人に情報提供を行う制度です。

## ■空き家情報バンクのメリット

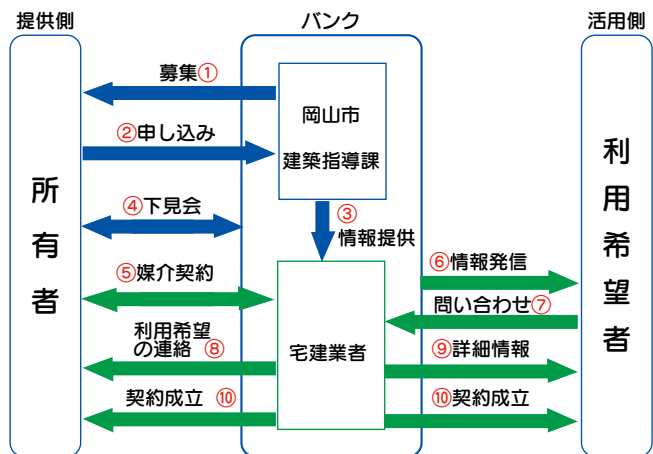
### 業者探しの手間が省ける

申し込み後、市が仲介して、複数の宅建業者に物件の情報提供をするため、所有者が宅建業者を探す手間が省けます。また、下見会で業者と面談ができ、不安に思っていることを直接聞くことができます。

### 成約率は約80%

登録後、インターネットで物件情報を掲載します。「住みいる岡山」、「全国版空き家バンク」に物件を掲載し、県内だけでなく、全国の利用希望者に見てもらえるので、成約率が高くなります。

## ■登録から売買・賃貸までの流れ



青矢印は岡山市がお手伝いする範囲

## 4月から鹿田町駐車場および大供公園内施設の解体工事が始まるため来庁者駐車場が変更になります

問 新庁舎整備課 ☎086-803-1151

新庁舎建設工事に先立ち、令和4年4月から新庁舎の建設敷地となる市営鹿田町駐車場および大供公園内の施設の解体工事を行うため、同駐車場および同公園の利用ができなくなります。

これに伴い、4月から現庁舎東側の「Dパーキング岡山市役所」が、新たな来庁者向け駐車場となり、来庁者は現在の市営鹿田町駐車場と同様に割引処理により1時間無料となります。

(来庁者割引は3月14日から先行開始) 詳しくは4月号でお知らせします。

なお、現庁舎南側の道路は、新庁舎建設工事に着手するまでの間は、現状と同様に通行が可能です。(通行できなくなる時期については、改めてお知らせします。)



## ●今後のスケジュール

令和4年度	令和5年度～令和7年度	令和8年度	令和9年度～令和12年度
鹿田町駐車場解体工事	新庁舎建設工事	新庁舎移転(引越)	新庁舎供用開始
			現庁舎解体 周辺施設整備事業

## 洪水・土砂災害、津波ハザードマップの窓口配布を開始します

問 危機管理室 ☎086-803-1082  
 ㊚ kikikanri@city.okayama.lg.jp

最新の洪水浸水想定等に基づき、洪水・土砂災害ハザードマップを更新しました。また、合わせて津波ハザードマップも更新しました。

令和4年3月31日から、同室、区役所・支所・地域センター、公民館で、希望者への配布を開始します。

洪水・土砂災害ハザードマップ



津波ハザードマップ



## 第37回「坪田譲治文学賞」 受賞作が決定しました

問文化振興課 ☎086-803-1054

岡山市出身でわが国の児童文学に多大な業績を残した坪田譲治を顕彰する「坪田譲治文学賞」の本年度の受賞作が決定しました。

受賞作

### 『旅する練習』



#### 概要

2020年3月、コロナ禍で予定がなくなった春休み。サッカー少女で小学校6年生の亜美と小説家で叔父の私は、利根川沿いに、徒歩で鹿島アントラーズの本拠地をめざす旅に出た。「歩く、書く、蹴る」の風変わりな旅を描く感動作。

## 著者プロフィール

のりしろ ゆうすけ  
乗代 雄介 さん

1986年北海道生まれ。法政大学社会学部卒業。2018年『本物の読書家』で第40回野間文芸新人賞受賞、2021年『旅する練習』で第34回三島由紀夫賞を受賞。他の著書に『最高の任務』『皆のあらばしり』など。



提供：講談社

#### 受賞コメント

子供の頃にその存在を知り、大人になって受賞作に親しんできた坪田譲治文学賞を頂戴したこと、たいへん嬉しく、光栄に思います。岡山という地で認めていただいたことを忘れず、今後も書いていくつもりです。

#### 読者へのメッセージ

鳥や草花の名を知るだけで、風景はますます美しく見えてきます。この話にあるちょっと難しいような言葉や考えも、鳥や草花の名と変わりません。子供でも大人でも、生きて今より多くを知ったあなたが、いつかこの話を気まぐれに読み返した時、風景が少しでも美しく見えるなら、それを一番うれしく思います。

## 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金

問申岡山市臨時特別給付金コールセンター ☎0120-050-392 (土・日曜、祝日を除く 8時30分～17時)

住民税非課税世帯などを支援するための給付金です。手続きがお済みでない人は、お早めの手続きをお願いします。



1世帯当たり10万円の給付金が受けられます

### ◆住民税非課税世帯への給付金

対象 ※①と②いずれも満たす世帯

- ①世帯全員の令和3年度分の住民税が非課税である世帯
- ②令和3年12月10日時点で岡山市に住民票のある人

#### 手続き方法

1月末にご案内を送付しています。必要書類の返送もしくはオンラインでの手続きをお願いします。  
※宛先不明などで返送されるものがあります。案内が届いていない世帯や紛失された世帯はコールセンターまでご連絡ください。

### ◆家計急変世帯への給付金

対象 ※①～③全てを満たす世帯

- ①住民税非課税世帯への給付金の対象でない世帯
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年1月以降に家計が急変し、世帯全員が住民税非課税の世帯と同様の事情にあると認められる世帯
- ③申請時に岡山市に住民票のある人

#### 手続き方法

国または下記の特設窓口(期間限定)で申請

#### 特設窓口の開設場所・期間

保健福祉会館1階、中・東・南区役所で3月31日まで

受付期限 5月10日までに

申請期限 9月30日までに